

監査公表第17号（平成25年2月5日、県公報第3468号）
農林水産部出先機関定期監査措置結果（平成24年度）

24農政第1666号
平成24年12月11日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 進 谷 庸 助 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 浦 田 憲 一 殿

福岡県知事 小 川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成24年11月12日付24監総第507号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項に対する措置

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部 出先機関	工事に係る積算事務において、一部で適正でないものが見受けられた。	複数の担当者による工事内容とその単価の適用条件の確認及び決裁時のチェックを徹底し、再発防止に努める。
	毒物及び劇物取締法で定める毒劇物の管理が適正に行われていなかった。	厚生労働省通知に基づき一般（毒劇物以外）薬品と毒劇物の保管庫を分離、また、毒劇物保管庫は鋼製、施錠できるものに変更し、適正な措置を講じた。